

国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の時代

人名文字瓦の意味するもの

上神主・茂原官衙遺跡が、国指定史跡になった理由は、大きく三つあります。一つ目は、三棟の大型建物跡からなる政庁と、整然と並ぶ多数の倉庫跡が発見され、地方官衙の典型例であること。二つ目は、遺跡に取り付くように、東山道と推定される古代の道路跡が確認されたこと、そして三つ目は、1200点近い人名文字瓦が出土していることです。それでは、なぜ人名文字瓦の出土が、それほど珍しいのでしょうか？

文字瓦は、本遺跡中で最大の建物に葺かれていました。これについては、10月号でも触れましたが、正倉の中でも、『法倉』と呼ばれる特別な建物で、飢饉に備えるための倉庫とも考えられているものですが、支配の象徴としての意味合いが強いものであったと考えられます。都から遠く離れたこの地に突如として現れた巨大な瓦葺の建物を、当時の人々は、畏敬の念を持って見たことでしょう。

当時、郡役所でこのような建物を建てる際は、民衆から税負担という形で、建てられたと考えられます。労役としての負担はもちろん、建設に際し、必要な資材も負担するという形もとられていました。通常このような税は「雑徭」と呼ばれ、男子に課せられる税でした。出土した人名文字瓦を見てみると、ほぼ全てが男性の名前であることから、雑徭を負担した人々が、その証明という形

で、記名したのでは、と考えられるのです。

文字瓦に刻まれた名字は、「氏部（宇遅部）」「大伴」「大麻部」「神主部」「川和」「木部」「君麻」「君子」「三枝部」「酒部」「雀部」「白部」「財部」「丹人」「丈部」「物部」「矢田部」「若麻部」と18の種類がありますが、「丈部」のように当時の河内郡内の郷の名前と一致するものや、「神主部」「雀部」のように、現在も周辺の地名に残るものが見られるなど、瓦に記された人々は、当時の河内郡内に居住していた人々と考えられます。郡役所の施設の建設に際して、税の負担を強いられることは、何も河内郡に限られたことではありません。しかし、負担の証明として名前を瓦に記したところは現在のところ、全国的に見て本遺跡にしかない特徴なのです。この特徴のおかげで、約1300年前の河内郡の人々の名前が、人名文字瓦として、現在に伝えられたのです。



上神主・茂原官衙遺跡からは、このような瓦が多く出土します

大報川柳

岡島秀宝 選

日記帳平おん無事を書き続け

上蒲生 渡辺 文子

過去帳をめくりその日へ手を合わせ

石田 大島笑太郎

成長を育む親の塩加減

上蒲生 菅沼 マサ

朝が来て別人のふり他人さま

石田 柳田 政孝

日本の味新米が炊きあがる

上蒲生 菅原 妙子

夕暮れの雨戸走って今日を閉じ

石田 柳田キミ子

性格を描いたように並ぶ靴

上蒲生 柳田 智江

それなりの幸せがあり髪を染め

石田 稲葉 チイ

父と母夢情報も惜しみなく

上町 稲見 タカ